

入札公告

物品調達等及び委託役務

次のとおり、条件付一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により公告する。

この入札公告に定めるもののほか、入札に関して必要な事項は、東広島市物品調達等及び委託役務条件付一般競争入札公告共通事項及び同細則による。

平成29年10月26日

東広島市長 藏田 義雄

1 入札に付する事項

- | | |
|-----------------|-----------------------------------------------------------------------------|
| (1) 物品・委託役務の名称 | 卒園制作用アルバム（単価契約） |
| (2) 物品・委託役務管理番号 | 18290045 |
| (3) 物品委託役務内容 | 市内の公立保育所及び認定こども園 計27施設に納入する卒園制作用アルバム表紙、フリー台紙、タイトルカード、アルバムケース、のし、包装紙一式の単価契約。 |
| (4) 納入・履行期間 | 契約締結日の翌日から平成30年3月30日まで |
| (5) 納入・履行（就業）場所 | 東広島市内の公立保育所及び認定こども園 計27施設 |
| (6) 予定価格 | 非公表 |
| (7) 最低制限価格 | なし |
| (8) 入札方式 | 一般競争入札 |
| (9) 入札区分 | 紙入札 |
| (10) 使用する契約約款 | 物品売買契約約款（単価） |
| (11) 契約種別 | 単価契約 |
| (12) 収入印紙 | 不要 |

2 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる要件を全て満たしていること。

| | | |
|---|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------|
| ア | 平成29年1月1日～平成32年12月31日までの東広島市物品役務等競争入札参加資格として次の入札参加資格認定区分の認定を受けている者 | 買入れ・製作 |
| イ | 法令等による登録等 | 問わないものとする。 |
| ウ | 技術者 | 問わないものとする。 |
| エ | 営業所等所在地 本店とは、法人にあっては登記されている本店とし、個人事業者にあっては営業活動の本拠を置いている場所とする。 営業所とは、法人においてその所在する市（町）の法人市（町）民税の申告のある営業所とする。 | 東広島市内に本店を有する者。 |
| オ | 会社の履行実績 | 問わないものとする。 |
| カ | その他 | 平成29年4月1日付け「東広島市物品調達等及び委託役務条件付一般競争入札公告共通事項」の2(1)のいずれにも該当しないこと。 |

3 その他の入札条件

(1) 入札書は、本市所定の様式（東広島市物品調達等及び委託役務競争入札心得（平成21年東広島市告示第83号。）別記様式第4号）によらず、本公告において定める様式「単価契約入札書（平成29年10月26日公告・卒園制作用アルバム（単価契約）」とする。

(2) 消費税に係る課税事業者にあつては、「単価」の欄の記載金額は、消費税及び地方消費税の額を含まない整数とする。なお、契約単価も同様とする。

(3) 消費税に係る免税事業者にあつては、「単価」の欄の記載金額は、契約希望単価の108分の100に相当する整数の額とする。ただし、当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）を契約単価とする。

(4) 「単価×発注予定数量」の欄には、単価と発注予定数量を乗じて計算した額を記載すること。

4 日程等

| 手続等 | 期間・期日等 | 場所・留意事項 |
|---------------------------|--------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ア 公告日 | 平成29年10月26日 | 東広島市ホームページに掲載及び東広島市総務部契約課（契約担当課）で閲覧に供する。 閲覧場所は「6 問い合わせ先（契約担当課）」に記載のとおり。 |
| イ 仕様書及び見本等閲覧期間 | 平成29年10月26日～平成29年11月16日 | 東広島市ホームページに掲載及び契約担当課で閲覧に供する。 見本等の有無： 無 |
| ウ 同等品確認期間（物品の買入れ及び借入れに限る） | 平成29年10月26日～平成29年11月1日（午前 8時30分～午後 5時15分） | 同等品で応札する場合は、同等品規格確認票（東広島市物品調達等及び委託役務競争契約入札心得（平成21年東広島市告示第83号。以下「入札心得」という。）別記様式第2号（第4条関係））により発注担当課へ持参またはファックスすること。ファックスする場合は、その旨を発注担当課へ事前に電話連絡すること。 なお、同等品確認に対する認定のない同等品での応札は認めない。同等品規格確認票の提出先は、「オ 質問書提出期間」に記載の発注担当課とする。 |
| エ 同等品確認回答閲覧期間 | 平成29年11月6日～平成29年11月16日 | 東広島市ホームページに掲載及び発注担当課で閲覧に供する。 |
| オ 質問書提出期間 | 平成29年10月26日～平成29年11月8日（午前 8時30分～午後 5時15分） | 質問書は、本市所定の様式（東広島市物品調達等及び委託役務競争入札心得（平成21年東広島市告示第83号）別記様式第1号（第4条関係））により発注担当課へ持参またはファックスすること。ファックスする場合は、その旨を発注担当課へ事前に電話連絡すること。 こども未来部 保育課 東広島市西条栄町8番29号（本庁本館2階） 電話番号 082-420-0934 / ファックス番号 082-422-6669 質問書提出期間終了後の質問は受け付けない。 質問書の様式は東広島市ホームページからダウンロードできる。 |
| カ 回答書閲覧期間 | 平成29年11月10日～平成29年11月16日 | 東広島市ホームページに掲載及び発注担当課で閲覧に供する。 |
| キ 入札期間 | 平成29年11月14日～平成29年11月15日（午前 8時30分～午後 5時15分） | 入札場所 東広島市総務部契約課（契約担当課） 東広島市西条栄町8番29号（本庁本館4階） 入札書は入札期間内に総務部契約課に持参して入札箱に投入すること。 初度の入札書は、入札の権限を有している者が記名押印し、使用印鑑として本市に届け出ている印鑑を押印すること。（ただし、入札書に記載した日付以前に作成された委任状の同封・提出がある場合を除く。） 特別の事由により郵便により入札書を提出しようとする者は、東広島市物品調達等及び委託役務条件付一般競争入札公告共通事項細則に定めるところによるものであること。 |
| ク 開札日時 | 平成29年11月16日 午前 9時10分 | 開札場所 入札室（東広島市西条栄町8番29号 本庁本館4階） 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札がないときは、開札日の翌日以降に再度の入札（1回目）を実施するものとする。再度の入札（1回目）は、開札の立ち会いの有無に関わらず初度の入札参加者全員が参加できるものとする。 再度の入札（1回目）を実施する日時、場所等の詳細は初度の入札に参加した者に対してファックスにより通知を行う。 再度の入札（1回目）の結果、予定価格の制限の範囲内での入札がなかったときは、直ちに入札会場で再度の入札（2回目）を行う。 再度の入札は、2回目まで行う。 |

5 資格要件確認資料の提出

本案件は、入札に参加する者に必要な資格を確認するために必要な資料（以下「資格要件確認資料」という。）の提出を求めない。

(1) 提出書類

| 書類の区分 | 提出書類（印） | 備考 |
|-----------------------|---------|----------------------------|
| ア 入札参加資格確認申請書 | | 様式は、東広島市ホームページからダウンロードできる。 |
| イ 入札参加資格要件総括表 | | |
| ウ 誓約書 | | |
| エ 配置予定技術者届出書 | | |
| オ 履行実績確認表 | | |
| カ 履行実績証明書（物品・委託役務） | | |
| キ 法令等による登録等を確認するための資料 | | |
| ク その他 | | |

(2) 提出部数は、1部とし、提出した資格要件確認資料は、返却しない。

(3) 提出期限

(4) 提出先 「6 問い合わせ先（契約担当課）」のとおり。

(5) その他

入札参加者は、資格要件確認資料を指定された提出期限までに提出できるよう事前に準備しておくこと。

資格要件確認資料の作成及び提出に要する費用は、提出者の負担とする。

資格要件の審査のために必要があると認めるときは、期限を定めて資格要件確認資料の補正や追加資料の提出を求めることがある。

資格要件確認資料に虚偽の記載をした者に対しては、指名除外措置を行うことがある。

6 問い合わせ先（契約担当課）

総務部契約課 物品役務係
東広島市西条栄町8番29号（本庁本館4階）
電話番号 082-420-0930
ファックス番号 082-431-0077

仕 様 書

1 品 名 卒園制作用アルバム (単価契約)

2 数量及び規格等

| 内 訳 | 品名 | メーカー | 品番等 | 規格 | 数量 | 単 位 | 同等品 の可否 |
|--------|---------------|-------|--------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|--------|------------|
| 1 | 卒園制作用 アルバム | ナカバヤシ | MR-2000 | 1冊の内訳： 表紙、フリー台紙 8 枚、 タイトルカード 1 枚、 アルバムケース 1 個 のし（B 4 サイズ、カラ ー、文字なし）、 包装紙（B 2 サイズ、柄 指定なし） | 500 | 冊 | ○ |
| | | 学研 | マイアルバム D 94-01328-021 | リング式 表紙の寸法： タテ 300～333mm ヨコ 257～285mm 表紙色（当初分） ：クリーム 450 冊 ホワイト 23 冊 ※随時発注分はその都度ど ちらの色か連絡します。 | | | |

注 同等品の可否の欄に「○」とあり、例示した基準品以外で参加する場合は、必ず同等品規格確
認票により事前確認を受けること。「×」の場合は、同等品での参加は認めません。

※ 予定数量は見込み数量であり、この予定数量を保証するものではない。

ただし、上限は発注予定数量、下限は発注予定数量の 8 割とする。

※ やむを得ず履行数量が下限を下回ることとなった場合は、発注者と受注者において契約金額
(単価) について協議し、必要があると認めるときは変更契約又は別契約を行うものとする。

3 取付け・設置等

(1) 表紙の加工

- ① 契約締結後、表紙絵専用用紙を別紙の各保育所・認定こども園に配布し、児童が絵の具やクレヨンを使用して絵を描いた後に回収して、表紙に加工すること。
- ② 表紙絵専用用紙は、473 冊分を当初配布分として平成 29 年 12 月 9 日（土）までに各納入施設へ配布すること。
- ③ 当初配布分後の表紙絵専用用紙の発注は、随時、発注者から受注者へ納入場所、表紙の色及び数量を明記した発注票を F A X することにより行う。なお、発注者が F A X を送信した

日を発注日とする。随時発注分の表紙絵専門用紙は、発注日から起算して7日以内（土・日・祝日を除く）に各納入場所へ配布すること。

- ④ 児童が描いた絵の回収は、各納入施設から受注者へ回収依頼の連絡をした日から、30日以内（土・日・祝日を除く）に行うこと。なお、随時発注分も含め、各納入施設から受注者への回収依頼は、平成30年2月16日（金）までに行うものとする。

(2) 包装紙、のし

アルバムは個別にケースに収納し、アルバムと同数量の包装紙、のしを別途納品すること。

のしは水引き（蝶結び）の印刷の入ったものとする。

4 支払いの請求方法

請求書には、納入日、納入場所、納入数量、契約単価（税抜）及びその合計金額、消費税に係る課税事業者にあつては消費税及び地方消費税の額を記載した請求内訳書を添付すること。

- 5 納入場所 東広島市内の公立保育所及び認定こども園 計27施設
（詳細は別紙「納入施設及び当初発注分納入数量表」中の27施設）

6 履行期間

契約締結日の翌日から平成30年3月30日（金）まで

- 7 納入期限 (1) 当初配布分については、平成30年2月5日（月）まで
(2) 随時発注分からは、各納入施設から受注者へ、児童が描いた絵を回収する依頼をした日から30日以内（土・日・祝日を除く）

8 問い合わせ先（発注担当課）

東広島市こども未来部保育課保育所係
電話（082）420-0934（直通）
ファックス（082）422-6669

納入施設及び当初発注分納入数量表

| 番号 | 施設名 | 所在地 | 電話番号 | FAX番号 | 冊数 | |
|----|------------|--------------|--------------|--------------|-------------|-------------|
| | | | | | 表紙色 ホワイト | 表紙色 クリーム |
| 1 | 寺西保育所 | 西条町寺家7735-3 | 082-423-4138 | 082-423-4173 | | 25 |
| 2 | 西条東保育所 | 西条西本町11-24 | 082-423-6987 | 082-423-7289 | | 27 |
| 3 | 板城保育所 | 西条町森近966-1 | 082-425-1101 | 082-425-1287 | | 25 |
| 4 | 郷田保育所 | 西条町郷曾1133-2 | 082-425-0576 | 082-425-0692 | | 25 |
| 5 | 円城寺保育所 | 西条町御園宇6975 | 082-423-3206 | 082-423-3409 | | 32 |
| 6 | 吉川保育所 | 八本松町吉川351-1 | 082-429-1055 | 082-429-1790 | | 3 |
| 7 | 原保育所 | 八本松町原6782-1 | 082-429-0950 | 082-429-0963 | | 16 |
| 8 | 川上西部保育所 | 八本松南2丁目3-1 | 082-428-0262 | 082-428-0358 | | 29 |
| 9 | 川上東部保育所 | 八本松町正力1441-1 | 082-428-0962 | 082-428-0984 | | 19 |
| 10 | 川上中部保育所 | 八本松飯田2丁目17-5 | 082-428-2823 | 082-428-2853 | | 21 |
| 11 | 高屋東保育所 | 高屋町白市631-1 | 082-434-0303 | 082-434-0695 | 23 | |
| 12 | 小谷保育所 | 高屋町小谷1694 | 082-434-0537 | 082-434-0553 | | 18 |
| 13 | 造賀保育所 | 高屋町造賀3686 | 082-436-0012 | 082-436-0261 | | 10 |
| 14 | 高屋中央保育所 | 高屋町中島407 | 082-434-4032 | 082-434-4953 | | 37 |
| 15 | 志和堀保育所 | 志和町志和堀839-6 | 082-433-2515 | 082-433-2645 | | 7 |
| 16 | 板城西保育所 | 黒瀬町小多田438-1 | 0823-82-5051 | 0823-27-5056 | | 10 |
| 17 | 上黒瀬保育所 | 黒瀬町南方1411 | 0823-82-5243 | 0823-27-5246 | | 14 |
| 18 | 乃美尾保育所 | 黒瀬町乃美尾2131 | 0823-82-5241 | 0823-27-5245 | | 12 |
| 19 | 中黒瀬保育所 | 黒瀬町丸山1453-4 | 0823-82-3122 | 0823-27-3126 | | 46 |
| 20 | 暁保育所 | 黒瀬町津江857 | 0823-82-3121 | 0823-27-3125 | | 19 |
| 21 | 木谷保育所 | 安芸津町木谷1218 | 0846-45-4322 | 0846-45-4322 | | 3 |
| 22 | 三津保育所 | 安芸津町三津5545-2 | 0846-45-2170 | 0846-45-2170 | | 7 |
| 23 | 風早保育所 | 安芸津町風早367-3 | 0846-45-1476 | 0846-45-1476 | | 15 |
| 24 | 認定こども園くば | 福富町久芳3327 | 082-435-2034 | 082-435-2034 | | 6 |
| 25 | 認定こども園たけに | 福富町下竹仁534-2 | 082-435-2371 | 082-435-2371 | | 6 |
| 26 | 認定こども園とよさか | 豊栄町鍛冶屋577-1 | 082-432-2019 | 082-432-2019 | | 12 |
| 27 | 河内西保育所 | 河内町河戸802-2 | 082-438-0283 | 082-438-0283 | | 6 |
| | 合計 | | | | 23 | 450 |